

平成28年第3回
利根町議会定例会会議録 第4号

平成28年9月14日 午後1時開議

1. 出席議員

1番	石井公一郎君	7番	坂本啓次君
2番	新井滄吉君	8番	高橋一男君
3番	石山肖子君	9番	今井利和君
4番	花嶋美清雄君	10番	若泉昌寿君
5番	新井邦弘君	11番	五十嵐辰雄君
6番	船川京子君	12番	井原正光君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	遠山務君
教育長	杉山英彦君
総務課長兼選挙管理委員会書記長	清水一男君
企画財政課長	飯塚良一君
税務課長	石川篤君
住民課長	岡野寛之君
福祉課長	石田通夫君
子育て支援課長	大野敏明君
保健福祉センター所長	秋山幸子君
環境対策課長	大津善男君
保険年金課長兼国保診療所事務長	武藤武治君
経済課長兼農業委員会事務局長	大越直樹君
都市建設課長	鬼澤俊一君
会計課長	菅田哲夫君
学校教育課長	寺田寛君
生涯学習課長	坂田重雄君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	六 本 木 通 男
書	宮 本 正 裕
書	矢 口 敬 子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 4 号

平成28年9月14日（水曜日）

午後1時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

午後1時00分開議

○議長（井原正光君） こんにちは。ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長（井原正光君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

7番通告者，6番船川京子議員。

〔6番船川京子君登壇〕

○6番（船川京子君） 7番通告，6番船川京子です。

いのちの授業についてお伺いいたします。（1），（2）と通告をさせていただきましたが，いのちの授業全体で一括質問とさせていただきたいと思っておりますので，よろしく願いします。

いのちの授業とは，病気や死を間近に感じた人々が，生きるとはどういうことか，死ぬとはどういうことか，子供たちに伝えていくことをいいます。子供たちが，命を尊重する心や相手を思いやる心，そして命の大切さを改めて思い起こすきっかけをつくるために，

今多くの小中学校では、道徳の時間や性教育、食育教育など、さまざまな教育活動を通して幅広い意味でのいのちの授業が展開されています。

利根町でも、ことし7月15日に、利根中学校3年生を対象に性教育講演会が行われ、私も参加させていただきました。講師の先生に誕生学アドバイザーを迎え、神秘的な命の誕生についての講演をいただいた後、妊婦体験や本物の赤ちゃんとの触れ合い体験が行われました。妊婦体験では、お腹の中にいる赤ちゃんの重さに驚く生徒たち、赤ちゃんとの触れ合いでは会場中に笑顔があふれ、誰もが優しい気持ちで赤ちゃんを囲んでいました。

ここで、利根中学校で行われた「赤ちゃんふれあい体験事業」について触れたいと思います。当日は、7組の協力父母子にご参加いただき、生徒たちが七つのグループに分かれ、車座になった真ん中に赤ちゃんとお父さんやお母さんが座り、順番にあやしたり、抱っこするなど、愛情あふれる触れ合いのひとときを過ごしました。少し緊張した様子で、ぎこちなく赤ちゃんを抱く生徒たちに、「将来お父さんになってみたい」、「お母さんになってみたい」と尋ねると、恥ずかしそうに小さくうなずきながら、「なりたい」と皆同じ答えが返ってきました。

参加していただいた若いお父さんお母さんは、「中学生のお兄さんお姉さんがみんな優しくて、こんなにかわいがってくれて、とてもうれしかった」「将来自分の赤ちゃんがこんな大きな中学生になるのかと思うと、とても楽しみです。いい思い出の一日になりました」など、満面の笑みでうれしい感想をたくさん聞かせてくれました。

中でも輝く笑顔を見せていたのは、校長先生初め参加された先生方のように思いました。赤ちゃんの絶対的なかわいさで笑顔になり、その赤ちゃんに触れ合う生徒の様子を見守り、笑顔になり、先生方は二重三重に喜ばれていたのではと感じました。改めてどんな人をも笑顔にしてしまう赤ちゃんの存在の偉大さを実感し、いじめなんか消えてしまうと思いました。

生徒たちが、赤ちゃんとの触れ合いの中から自身の成長を振り返り、どれだけ自分は親に愛され、周りの人からもかわいがられ、支えられ大切に育まれてきたかを知ることができると思います。そして、自分のことも他の人のことも大切に思う気持ちが膨らみ、自己肯定感を高めることにつながっていくと強く感じました。

厚労省が行った「赤ちゃんふれあい体験学習」の報告の中で、増加する育児不安や幼児の虐待の背景に、親になる前の乳児との触れ合いの経験不足がその一因にあると考えられ、若い世代の子育て体験について見直した結果、乳児との触れ合いの経験が親準備性の醸成を促すことや、思春期にある男女の乳幼児に対する感情は、子供の接触経験や親準備教育によって好転すると言われており、「赤ちゃんふれあい体験学習」が親になる前の乳児との触れ合い経験の準備不足を補うものと位置づけています。

当日参加した生徒の中には、妊婦さんに会ったことがない。また、赤ちゃんを抱いたことがない生徒たちもいました。現代社会が抱える若者の大きな課題、いじめや乳幼児虐待、

自己否定感からの自殺，また，命の軽視から引き起こされる深刻な事態など，これらを未然に防ぐための子育て支援対策の一つが「赤ちゃんふれあい事業」であると感じています。継続することで必ずや将来に向け楽しみや期待が持てる影響を与えていくと考えます。

この利根中学校で行われたいのちの授業，赤ちゃんとの触れ合いや妊婦体験にも参加された教育長は，どのような印象をお持ちになられたでしょうか。町立小学校3校では，いのちの授業をどのように行い，今後の取り組みとして利根中学校も含め，どのようなお考えをお持ちでしょうか。

また，「赤ちゃんふれあい体験事業」を継続していくには，主役である赤ちゃんと協力父母子の参加が必須です。町として，今後，協力父母子の募集など，かかわり方や対応などについてどのようなお考えをお持ちでしょうか，お伺いいたします。

○議長（井原正光君） 船川京子議員の質問に対する答弁を求めます。

杉山教育長。

〔教育長杉山英彦君登壇〕

○教育長（杉山英彦君） それでは，今お話にもありましたが，7月15日に，利根中学校において，性教育講演会「中学3年生のための誕生学，高校生になる皆さんへ」と題して，いのちの授業を参観しました。第1部では，誕生学アドバイザーによる講演，第2部では，赤ちゃん生徒の「ふれあい体験学習」が行われました。

具体的には，第1部において講演会，いのちの授業から誕生学のお話がありました。生徒たちも非常に熱心に耳を傾け，自分の命の誕生を実感していました。また，真剣に質問をしたり，体験に積極的に参加しておりました。

第2部では，四つのクラスを二つに分け，前半と後半で体験学習を行いました。一つ目は妊婦体験と称し，重さ6キロのお米の入った妊婦体験ベストを着用して，立ったり座ったりする内容で，私も体験しましたが大変な苦勞だったと思います。

二つ目は，生徒たちには内緒にしておいたらしいんですが，サプライズゲストとして，乳幼児，ゼロ歳から3歳くらいまでの赤ちゃん7人がメインに生徒たちのグループに入り，一人一人が赤ちゃんを抱っこしたり，顔をのぞき込んだり，手を触ったり，思い思いに赤ちゃんに接することができました。生徒一人一人が笑顔あふれる感動的な赤ちゃんとの触れ合いの中で，大人も子供も，誰をも笑顔にってしまう赤ちゃんの力は偉大なものだなと感じました。

先ほど資料をお配りさせていただきました。ちょっと写真が小さくて見づらいところもあるかなと思うんですが，命の誕生，最初のページのやつは小学校で行ったもので，2枚目からのところが利根中学校で行われたものでございます。第1部の誕生学についてのお話がありまして，本当に子供たち，生徒たち，真剣に自分の生命の誕生のいわれについて聞いておりました。

2枚目のところ裏側に，先ほど言いました6キロのお米の入った妊婦体験ベスト，前か

ら着るんですけれども、非常に重い袋を抱えながら立ったり座ったり、歩いたりして、お母さんってこんなに重いものをお腹に入れながら生活しているんだなというような思いを感じたと思います。それから、小さい写真ですけれども、子供たちの顔を見ていただきたいな、本当に笑顔あふれる。赤ちゃんを見て抱っこして、触って、非常にいい体験をすることができたんじゃないかなと思います。

利根中学校で行われたいのちの授業について、改めて今回のいのちの授業を参観して、学校教育の場において学力向上も非常に大切な取り組みでございますが、人間教育といいますか命の大切さ、すばらしさを痛感いたしました。再度関係スタッフの方々に感謝を申し上げます。

また、今後のいのちの授業の実施状況、今後の取り組み等についてということでございますが、町内3校の小学校、文小学校では、ことしの6月21日に誕生学アドバイザーの方を講師にお招きして、第3学年でいのちの授業が行われました。2回目、昨日行われたということで詳しいことはまだ聞いていないんですが、実施されたということを知っております。先ほどの写真には、昨年度、平成28年1月20日に文小学校で行われた写真が掲載されております。

今後なんですけど、文小学校におきましては、過去にも2回、いのちの授業を行っております。また、布川小学校、文間小学校におきましては、いのちの授業としての学習は行っておりませんが、学習指導要領にのっとり、生命尊重や生き方につきまして教材を活用して、道徳や特別活動の時間に行っております。また、体育の保健分野において生命誕生の視点で学習を行っており、食育の給食指導では、生きるために必要な栄養学やバランスのとれた食事等について学習しているところでございます。

議員がおっしゃるとおり、さまざまな学習において命に関する内容を取り入れた学習をすることが今後も大切かなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（井原正光君） 6番船川議員。

○6番（船川京子君） もう一つ質問をさせていただいているんですけれども、そのお答えをいただきたいと思います。

○議長（井原正光君） 秋山保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（秋山幸子君） それでは、母子保健事業を担う保健福祉センターとしまして、いのちの授業における協力母子の募集などのかかわり方や対応についてということでお答えいたします。

心身ともに成長発達途上にある中学生が、赤ちゃんとその母親と触れ合う体験を行うことが自分の誕生や子育てのときの親の気持ちや願い、そして自分の命について考える機会ともなる、とても大切な教育であるというふうに理解しております。しかしながら、協力をしてくれる母子の募集に関しましては、保護者の理解を得ることの困難さや安全面、衛生面、感染症予防などの問題もあることから、学校、関係者、関係機関と十分に協議をし

た上で、慎重に進める必要があるのではないかと考えております。保健福祉センターとしましては、さきに述べました問題等の解決策をとった上で、母子保健事業の中で協力可能な部分があれば、ぜひ協力したいと思っております。

具体的に申し上げますと、さきに既にもうやられている市町村の情報などを聞きますと、ゼロ歳児ということをやっているところですかともあるようでございますけれども、利根町の状況を考えますと、なかなかそういった小さい子供たちに集まっていただくというのは困難かなというようなところも感じております。そういった乳児健診ですとか相談だけではなく、乳幼児全体を含めた中で募集するようなことで、保護者への声かけ等などはできるのではないかとというふうに思っております。以上でございます。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） それでは、まず先ほど教育長からいただいた答弁の中で、文小学校では、誕生学アドバイザーの先生をお招きしてのちの授業をされているということなんですが、布川小学校と文間小学校については、内容は理解いたしました。誕生学アドバイザーの先生など講師の方をお迎えして学ぶという機会はあったのでしょうか。

○議長（井原正光君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 先ほども言いましたように、素晴らしいのちの授業でしたので、文小学校に限らず、布川小学校、文間小学校でも学校と調整しながら実施ができれば、ありがたいなと思っております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） 大変にうれしく思います。やはりこの誕生学というのは、大変神秘的であり、教育長もご参加されたように自分を見詰めるという、ここの部分は、子供たちに対して大変プラスになる教育だと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それから、先ほど保健センター長からお答えをいただきました。平成26年に、同じように、「赤ちゃんふれあい体験事業」を考えていただきたいという一般質問をさせていただいたとき、全く同じ答えをいただいたと記憶しております。ただ今回は、形としてもう既にやることができました。そこでセンター長から、保護者の方に声をかけ、伝えていくというその部分のお力はかしていただけるというお答えでしたので、大変心強く思っております。というのも、今回は、赤ちゃん、協力父母子は、誕生学アドバイザーの先生が声をかけて、協力してくださるボランティアの皆さんと力を合わせて協力父母子を募ったと聞いております。

しかし、赤ちゃんは1年たつと幼児になってしまいます。この事業は、継続していくことで大きな力を発揮する期待もあります。ですので、保健センターの職員の方たちが、母子手帳を受け取りに来たお母さんたちに、こういった事業の案内や協力を呼びかけていただけることで一歩進むのではないかなと思っております。そのところはやっていただけるというふうに理解したんですけれども、もう一度確認をさせていただきます。よろしいでし

ようか。

○議長（井原正光君） 秋山保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（秋山幸子君） 先ほど申しましたとおり、乳幼児健診等の中でそういう協力母子になっていただけるよう、お母さんたちにはお勧めしたいというふうに思っております。以上です。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） 大変心強く思います。何とかこの事業が継続していけるように期待をさせていただいて、二つ目の質問に移らせていただきたいと思います。

二つ目の質問は、生まれて間もない赤ちゃんの耳の聞こえぐあいを調べる新生児聴覚検査についてお聞きいたします。

新生児聴覚検査とは、専用の機器を用いて寝ている赤ちゃんの耳に音を流し、脳波や返ってくる音によって聴力を調べる検査をいいます。痛みはなく、検査は数分で終わります。生後3日以内に行う初回検査と、その際に再検査とされた赤ちゃんを対象に、生後1週間以内に実施する確認検査があります。これらの検査にかかる自己負担額は医療機関によって異なりますが、1回当たり5,000円程度とされています。費用面が壁になり、検査を受けないと判断する母親も少なくないと言われています。

新生児聴覚検査は、2012年度から母子手帳に結果を記載する欄が設けられるなど、国も積極的に推奨している検査だと認識しています。医療機関によっては、分娩費用に既に含まれているところもあります。地方交付税による財源措置の対象となっているようですが、初回検査を公費で負担する自治体は、2014年度の調べでは、全国1,741市区町村のうち109市区町村、1割にも満たない状況です。厚生労働省は、ことしの3月に、全自治体に公費助成の導入など、受診を促す対応を求める通知を出したと聞いています。

国立生育医療研究センター耳鼻咽喉科医長は、新生児聴覚検査を受けた子供は、早期療育に至る確率が、受けていない子供より20倍も高くなり、コミュニケーション能力は3倍以上も上昇するという研究結果が出ている。人とのコミュニケーションは、孤立を防ぎ、その後の人生を大きく左右するからこそ、早期発見が重要といえる。と指摘しています。

検査の実施率を高めるためには、産科医がその重要性を認識し、母親に丁寧に伝え、受診を勧めることだと思います。その上で自治体の協力も欠かせないと考えています。患者への継続した支援を行うには、自治体が検査結果を把握しておく必要性を感じます。しかし、現実には把握していない市区町村が多いと聞いていますが、利根町では、受診状況及び検査結果の把握に努めていただいていると認識しています。

そんな中、実施率向上に向け、岡山県などのように、公費助成体制整備を市区町村及び県で取り組んでいるところが見受けられます。耳鼻咽喉科医師からは、全額補助のただ券ではなくても、例えば、500円や1,000円程度のクーポン券のようなものがあれば、少し安くなるという印象を与えることで母親も受診しやすくなり、実施率を伸ばすことにつながる

るのでは、との意見も聞かれます。町における新生児聴覚検査に対する現在の取り組み及び、今後の受診率向上に向けどのような対応をお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） このことについては、保健福祉センターのセンター長のほうから答弁をさせます。

○議長（井原正光君） 秋山保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（秋山幸子君） それでは、船川議員のご質問にお答えいたします。

新生児聴覚検査でございますが、この聴覚検査につきましては、先天性の聴覚障害の発見を目的に、分娩医療機関において保護者の同意を得た上で実施されているものでございます。本検査は、分娩を取り扱う全ての医療機関で実施しているわけではありませんが、県内の医療機関では、9割近い医療機関で実施されているようです。また、検査費用なども、議員ご承知のように、分娩費用の中に含まれた体系で実施しているところもあるようでございます。

町における新生児聴覚検査に対する現在の取り組みでございますが、新生児の訪問指導の際に、母子健康手帳の記載から、新生児聴覚検査の受診状況と結果の確認を行っております。平成27年度における実施状況は、対象児60名中43名が検査を受けておりました。

今後の受診率向上に向けての取り組みとしましては、母子健康手帳交付時の個別相談の際、資料配付に合わせ、検査の目的や方法等について説明を加えるなど、さらなる周知、啓発に努めてまいります。また、今後の方向性としましては、受診率の向上を目指すための手段として、検査費用の助成なども視野に入れた検討を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） 視野に入れた検討というお答えをいただきましたので、ぜひとも進めていただきたいと思います。それでは、3番目の質問に移らせていただきます。

投票環境の整備についてお伺いいたします。

現在、町では、役場にて期日前投票が行われ、ことし7月の参議院選挙では、町内13カ所の投票所にて投票が行われました。この選挙期間中に、車の運転をされないご高齢の町民の方から、投票所まで歩いて行くのは大変、期日前投票をしたいけれども役場まで歩いては行かないし、投票をするためにバスで行くのも大変に感じるなど、少なからず投票所へ足を運ぶことに対する困難さを感じている声が聞かれました。

私も母を役場に期日前投票をするために車で連れて行きました。本人は、杖をつきながらも1人で歩いて坂を上り地元の投票所までは行かないと言っていました。全国的に進む高齢化に伴い、高齢者の方たち初め交通弱者の方たちを手助けしようとの取り組みが各自治体において始まっているように感じています。

島根県浜田市では、全国で初めてワゴン車を活用し、移動式期日前投票所を開設。ことし7月の参議院選挙から運用が開始されました。市では、高齢化の進展とともに過疎地域における投票所の確保を目指し開設したいと伺いましたが、投票環境の整備は、各自自治体の状況に応じることが望ましいと考えます。しかしながら、年を重ねるごとに投票所が、歩いていくにはだんだん遠くを感じ、困難さが伴っていくのも現実です。

移動期日前投票所などのように、町内を巡回するなど出向くことで交通弱者の方たちの1票を手助けできるのではないかと考えます。将来へ向け、投票環境の整備を考える時期が来ているように感じていますが、町としてはどのようなお考えをお持ちでしょうか、お伺いいたします。

○議長（井原正光君） 清水選挙管理委員会書記長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（清水一男君） それでは、船川議員のご質問にお答えいたします。

まず、現在の利根町の投票環境としましては、投票所までの距離や1投票所当たりの有権者数などの国の設置基準によりまして13カ所設置してございます。この13カ所の投票所のうち、8カ所が有権者が日ごろから利用しております地区の集会所等をお借りしております。5カ所が公共施設を使用しております。

また、投票方法につきましては、公職選挙法の規定によりまして、選挙人は選挙当日、みずから投票所に出向き、投票することとされておりますけれども、選挙当日、投票所に行けない方を対象に期日前投票と不在者投票の二つの制度がございます。

期日前投票制度は、選挙当日に仕事や旅行などの予定のある方、身体の障害等により移動困難な方などが事前に投票できる制度でありまして、この制度は、公職選挙法の改正により、以前より投票しやすくなってございます。

次に、不在者投票制度の一つとしまして、郵便による不在者投票ができるものがあります。これは、障害の区分や要介護5の方など、ある一定の要件が定められておりまして、その方のみが郵便により自宅で投票できるものであります。しかし、この郵便投票制度は、今申し上げましたように、障害など一定の要件の方のみが自宅で投票できるもので、歩行困難等により投票所に行きにくくなっている高齢者の方などは、自宅で投票できない状況であります。この制度の要件緩和につきましては、公職選挙法の改正が必要になるものであります。

また、総務省の投票環境の向上方策等に関する研究会というのがありまして、その中間報告の中では、歩行困難等により投票所に行きにくくなっている高齢者について、選挙の公正を確保しつつ、実質的に投票機会を確保できる方策を検討する必要があると述べられております。このように、今後は利根町に限らず、高齢化の進展により投票所への移動困難な方の増加が見込まれることから、国においても何らかの対策が示されるものと考えております。

また、議員から今ありました移動投票所につきましては、人口減、高齢化による投票所の統廃合によりまして、山間部の廃止対象地区において最寄りの投票所が遠くなることから、有権者の投票機会を確保するために、全国で初めて実施されたものと認識しております。現在、利根町は、設置基準内に地区集会所等をお借りして投票所を設置しておりますが、今後、人口減少が進み投票所の統廃合をする際には、投票所が遠くなる有権者には足の確保対策は必要になってくると考えております。

このような投票環境の中、将来に向けての考えということでございますけれども、選挙管理委員会事務局としましては、利根町もさらに人口減少や高齢化が進みますので、国の制度の動きや他の自治体の動向を注視しながら、選挙の公正を確保しつつ、投票環境の向上について検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（井原正光君） 船川委員。

○6番（船川京子君） 今の課長のお答で、もう十分だと思います。ぜひとも今後、将来に向け、高齢者の方、交通弱者の方たちの1票を手助けしていただける対応をお願いしたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（井原正光君） 船川議員の質問が終わりました。

3日間にわたり行われました通告による一般質問を終わります。

○議長（井原正光君） 日程第2、休会の件を議題とします。

お諮りします。

あす9月15日は、議案調査のため休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。したがって、あす9月15日は、議案調査のため休会とすることに決定いたしました。

○議長（井原正光君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

次回9月16日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後1時37分散会